

平成26年 網走市議会
生活福祉委員会 会議録
平成26年6月19日（木曜日）

○日時 平成26年6月19日 午前10時26分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 議案第12号 財産の取得について
2. その他

○出席委員（6名）

委員長	渡部 眞美
副委員長	立崎 聡一
委員	金兵 智則
	空 英雄
	松浦 敏司
	山田 俊美

○欠席委員（0名）

○委員外議員（2名）

議長	小田部 善治
副議長	山田 庫司郎

○傍聴議員（8名）

飯田 敏勝
井戸 達也
栗田 政男
佐々木 玲子
高橋 政行
七夕 和繁
平賀 貴幸
古都 宣裕

○説明者

副市長	大澤 慶逸
市民部長	後藤 利博
生活環境課長	梅津 義則

○事務局職員

事務局 長	佐藤 明
次 長	吉田 正史
総務議事係長	岩尾 弘敏
係	松山 俊
係	田中 康平

午前10時26分開会

○渡部眞美委員長 それではただいまから生活福祉委員会を開会いたします。

先ほど付託されました議案1件について審査いたします。

議案第12号財産の取得について説明を求めたいと思います。

○梅津義則生活環境課長 それでは財産の取得について御説明申し上げます。

議案第12号及び追加資料8ページ、12号を合わせてごらんください。

本件は、次期網走市廃棄物処理場の用地に供するために必要な土地及び物件を取得しようとするものであり、網走市財産条例第2条の規定により、議決を得ようとするものでございます。

取得する財産の所在地、種別、種類及び数量等についてでございますが、（1）の土地については、網走市字明治122番3外33筆の山林、原野、畑、宅地、公衆用道路で数量の内訳はこの表のとおりでございます。合計で25万6,373.04平米でございます。

次に、物件等についてでございますが、網走市字明治122番地の4の居宅と敷地内にありますトレーラーハウス、物置等の付帯設備等一式、明治122番3外24筆の立木で、それぞれの数量については、この表のとおりでございます。

買収の目的は、網走市廃棄物処理場用地に供するため、買収の方法は随意契約になります。

買収予定価格は1億1,376万2,424円で相手方は、網走市地区森林組合ほか10名でございます。

以上で説明を終了いたします。

○渡部眞美委員長 それでは審査にはいります。

質疑のある方。

○松浦敏司委員 ここに宅地というのがあります。それから、トレーラーとかとあるのですけれども、これはいわゆる対象となる民家なのだろうと思うのですけれども、それで間違いはないのか、多分あそこでは営業していた人もいたかなというふうに思っているのですけれども、そういったところだと考えてよろしいでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 敷地内にございます民家でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

いずれにしても、廃棄物処分場をつくる上では、大切なものだと思いますし、相手方との関係で合意がなされているという上での、こういった形で提案されたのだと思いますので、私は賛成ということでよろしいです。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○空英雄委員 土地の内訳の中で山林、原野、畑、宅地、公衆用道路となっています。

この畑の部分については、農業委員会から転用の了承は得られてるということですか。

○後藤利博市民部長 農用地につきましては、この図面によります、手前側の搬入用道路の部分は農用地でございまして、これにつきましては、さきに市道認定道路法の位置決定、区画決定、区域決定をしておるところでございしますので、農地転用の手続きの必要はございません。

○空英雄委員 わかりました。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○金兵智則委員 この財産の取得で、新しい廃棄物処理施設に用する土地というのはすべて完了という形でよろしいでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 今予定している土地は、今回買い取る土地で全てでございます。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ議案第12号、財産の取得については全会一致をもって原案可決すべきものと決定したいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

原案可決すべきものと決定をいたします。

○渡部眞美委員長 その他、何か委員よりございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

理事者側よりございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

なければこれをもちまして生活福祉委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時31分閉会
